

「ながさきピース文化祭 2025 プレイバント ダンス×芸術文化ブース」 イベント企画・運営等業務に係る  
説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

「ながさきピース文化祭 2025 プレイバント ダンス×芸術文化ブース」 イベント企画・運営等業務

(2) 業務内容

仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(4) 履行場所

指定場所

(5) 予算額

6,000,000円（消費税相当額を含む。）

2 提案資格

提案者が満たすべき要件（以下「提案資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 長崎市契約規則（昭和39年長崎市規則第26号）第2条第1項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 参加表明書の提出期限までに、長崎市物品等競争入札有資格者名簿に「行事の企画・運営・設営」の業種で登録がある者であること。
- (3) (2)の名簿に地域区分が市内としての登録がある者であること。
- (4) 官公庁、民間問わず、平成31年4月1日以降に観客数3千人を超えるイベント運営の受注実績がある者。
- (5) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領（平成7年11月7日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成24年長崎市告示第85号）の規定による指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成16年長崎市告示第305号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成24年長崎市告示第829号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (8) 本案件に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。
- (9) 委員名の公表から審査結果を市長に報告するまでの間、特定審査委員会の委員に対し、特定の者を有利にし、又は不利にするような働きかけを行っていない者であること。

### 3 成果品

#### (1) 成果品の種類及び提出部数並びに提出期限

提出する成果品は、原則として日本産業規格A4版（やむを得ない場合はA3版も可とする。）、文字サイズは全て10ポイント以上とし、紙媒体で1部作成する。併せて、データ等を収録した記憶媒体（CD-R等）についても1部提出すること。

なお、報告書等の様式の詳細は、受託者との協議により別途定めるものとする。

番号	書類名	提出部数	提出期限
1	イベント実施報告書	1部	令和7年3月31日（月）

### 4 その他

- (1) 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案者としての提案資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。
- (3) 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。
- (5) 提出された参加表明書及び提案書は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）に基づき、開示することがある。
- (6) 提出期限後における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載した配置予定の従事者は特段の事情がない限り変更することができない。
- (7) 次の場合は、以後の提案資格を喪失し、参加表明書及び提案書を無効とする。
  - ア 提案資格を満たさないこととなった場合
  - イ 参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合
- (8) 成果物に関する権利は、全て本市に帰属する。
- (9) 受託者は、本業務を実施する場合においては、担当課と綿密に打合せを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、守秘義務を遵守しなければならない。また、契約終了後においても、知り得た情報を一切漏洩してはならない。
- (10) 参加表明者は、提案書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において、当該参加表明者はその旨を記載した書面を6（3）の場所に届け出なければならない。

### 5 スケジュール（予定）

内容	期限等
説明書の交付（HP掲載）	令和6年8月27日（火）から 令和6年9月24日（火）まで
参加表明書の提出期限	令和6年9月2日（月）午後5時30分まで（必着）
説明書等に対する質問提出期間	令和6年9月2日（月）午後5時30分まで（必着）
参加資格確認通知書・参加要請書通知	令和6年9月5日（木）
質問に対する回答期限	令和6年9月5日（木）午後5時30分まで ※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答したほうが良いと思われるものは適宜回答します。

提案書提出期限	令和6年9月25日（水）午後5時30分まで（必着）
ヒアリング実施日	令和6年9月27日（金）
決定・非決定通知日	令和6年9月30日（月）
見積書提出期限	令和6年10月4日（金） ※特定者に対して第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会事務局から連絡します。
契約締結予定日	令和6年10月7日（月）

## 6 参加表明の手続き

### (1) 提出書類（第1号様式、様式ア及び任意様式）

「提出意思確認書」、「担当者連絡先」及び過去の実績

※過去の実績とは、官公庁、民間問わず、平成31年4月1日以降に観客数3千人を超えるイベント運営の受注実績を指す。

### (2) 提出期限

令和6年9月2日（月）午後5時30分まで【必着】

（提出期限内に下記提出場所に到達していること。）

### (3) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号9階

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会事務局

（長崎市 市民生活部 ながさきピース文化祭推進室内）

### (4) 提出方法

電子メールにて提出を行うこと。

提出する際は、件名に「ながさきピース文化祭2025 プレイメント」と必ず入力すること。

あわせて、提出した旨を電話により連絡すること。

E-mail : peace\_bunkasai@city.nagasaki.lg.jp

電話 : 095-829-1425

## 7 提案資格の確認

参加表明書を提出した者について、公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するとともに、プロポーザル参加要請書により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するものとする。

通知予定日 令和6年9月5日（木）

## 8 説明書等に対する質問

### (1) 受付方法

質問書（様式シ）に記載の上、件名に「ながさきピース文化祭2025 プレイメント」と必ず入力したうえで電子メールにより下記（3）に送信すること。あわせて、その旨を電話により連絡すること。

なお、提出書類に関する記入方法など事務手続きに関するものを除き、電話等による照会には応じないので留意すること。

(2) 受付期間

**令和6年9月2日(月)午後5時30分まで【必着】**

(提出期限内に下記提出場所に到達していること。)

(3) 質問書送付先及び連絡先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号9階

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会事務局

(長崎市 市民生活部 ながさきピース文化祭推進室内)

E-mail : peace\_bunkasai@city.nagasaki.lg.jp

電話 : 095-829-1425

(4) 質問に対する回答

**令和6年9月5日(木)午後5時30分まで**に質問を取りまとめ、質問回答書(様式ス)により提案資格を満たす者すべてに直接電子メール又はファクシミリで回答する。ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方がよいと思われるものについては適宜回答する。

## 9 提案書の提出

(1) 提出書類

文書番号	書類名	備考	備考
1	提案書	第4号様式	
2	組織調書	様式イ	
3	業務等実績調書	様式ウ	①過去に同種業務を実施した実績を記入すること。 ②記入内容を証明する書類(契約書、仕様書の写し)を添付すること。
4	配置予定者調書	様式エ	担当者ごとに作成すること。
5	参考見積書	様式オ	①予算額を超える場合は、審査の対象としない。 ②人件費、物件費、その他経費ごとに明細を記載すること。 ③値引き、マイナス計上をしないこと。
6	業務等の実施方針	様式カ	業務に対する目的、内容及び取り組み体制、提案者の独自性など特徴等を簡潔に記載すること。
7	業務等の実施手法	様式キ又は任意様式	業務実施手順を示す業務フローを記載すること。
8	企画書	任意様式	以下の内容を盛り込むこと。また、提案にあたっては、その提案を行う理由を合わせて記載すること。 ①イベント名称 本イベントの目的を踏まえたイベント名称を記載すること。 ②イベント企画

		<p>本イベントの目的を踏まえたイベント企画を提案すること。企画書には自由提案の内容を必ず記載し、また当日のプログラム及び会場レイアウトも記載すること。</p> <p>③広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ポスター等のデザインイメージを記載すること。</li> <li>・自由提案の内容を記載すること。</li> </ul> <p>④実施にあたっての全体スケジュール</p> <p>⑤会場レイアウトイメージ</p>
--	--	--

(3) 参考見積の提出

契約金額積算の際の参考及び受託候補者特定のための基準（本説明書 12 に記載）の一部として用いることとする。

(4) 書類作成上の注意事項

用紙サイズは原則として日本産業規格A4版とし、文字サイズは全て10ポイント以上とする。ただし、やむを得ない場合はA3版も可とする。なお、提案にあたっては別途示す仕様書に基づき提案することとするが、仕様書に記載のない内容であっても、本業務を実施するにあたって有益であると考えられる内容については提案を妨げない。

(5) 提出部数

提出書類一式をセットにしたものを6部（うち1部は会社名あり、5部は会社名なし）とし、提案書（第4号様式）については、裏面を白紙とする。また、会社名なしの書類については、会社又は法人名、ロゴ、所在地等、提出者を特定できるような内容は記載しないこと。

(6) 提出期限

**令和6年9月25日（水）午後5時30分【必着】**

（提出期限内に下記提出場所に到達していること。）

(7) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号9階

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会事務局

（長崎市 市民生活部 ながさきピース文化祭推進室内）

(8) 提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）その他宅配の方法（郵便法（昭和22年法律第165号）第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。）による。

## 10 ヒアリング

提出された提案書について、提案者から説明を受けるためヒアリングを行う。

(1) 実施日

**令和6年9月27日（金）**（詳細については別途、ヒアリング予定表（様式セ）にて通知する。）

(2) 持ち時間

説明 25 分以内及び質疑応答 10 分程度 計 35 分程度

(3) 出席者

4 人以内とする。

(4) その他

ヒアリング用の機材は提案者で用意すること。ただし、ヒアリングに必要なスクリーン及び投影機は本実行委員会で用意する。

また、説明は事前に提出された提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めない。

11 受託者の決定・非決定に関する事項

特定審査委員会による提案書及びヒアリングの評価結果を基に、受託者を決定し、受託者として決定した者に対しては、決定通知書により、受託者として決定しなかった者に対しては、非決定通知書により、それぞれ結果を通知する。

結果通知予定日 令和 6 年 9 月 30 日 (月)

12 受託候補者特定のための基準

受託候補者を特定するための基準は、別添の「評価基準」のとおりとし、合計点が最も高い者を受託候補者として決定する。また、複数者の合計点が同点となった場合は、合計点数の 1 位の人数が多い業者を選定し、それでも同数の場合は見積金額が安価である業者を選定する。さらに、その複数者の参考見積金額が同額であった場合は、くじにより受託候補者を決定する。

なお、提案者の得点が、満点の 2 分の 1（小数点以下切り捨て）未満の場合は失格とする。

（例）特定審査委員 1 人の配点 100 点、審査を行った特定審査委員 5 人の場合

満点 = 100 点 × 5 人 = 500 点

満点の 2 分の 1 = 500 点 × 1/2 = 250 点

提案者の得点が 250 点未満の場合は失格とする。

委員名は次のとおりとする。

	所 属	職 名	氏 名
1 (委員長)	市民生活部 ながさきピース文化祭推進室	室長	坂口 かおり
2	市民生活部 文化振興課	課長	浦川 信一
3	文化観光部 観光交流推進室	室長	末安 奈津
4	市民生活部 文化振興課	主事	松藤 有紀
5	文化観光部 観光交流推進室	主事	末石 陽子

13 契約書の作成の要否

要

14 担当課

〒850-8685 長崎市魚の町 4 番 1 号 9 階

第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会事務局

（長崎市 市民生活部 ながさきピース文化祭推進室内）

電話：095-829-1425

E-mail: [peace\\_bunkasai@city.nagasaki.lg.jp](mailto:peace_bunkasai@city.nagasaki.lg.jp)